

## 有機農業アカデミー概要に対する質疑応答

委員	事務局
● 入試や卒業認定などは行うのか？	➤ 行う予定
● 募集する学生のレベル感は？	➤ 栽培をやったことがあることが最低条件
● 慣行からの転換希望者や有機農業実践者でレベルアップしたい人などのイメージか？	➤ そのような人が第一優先となる

## カリキュラムへの意見

■ 兵庫県の有機農業アカデミーを出たことが卒業生の喜びとなる学校となるように
■ 実習などで実際の現場（ほ場）で教えることが重要
■ 生産と経営をバランス良く学べる内容が望ましい
■ 販売をどうしていくかがこれからの農業全体の大きな課題
■ 丹波市の農（みのり）の学校も実績が出てきているので参考にされてはどうか
■ 土づくりから関われるので、土づくりの過程や有機栽培の手法などを学生が言えると、ここで実習をすることの意味がある。土壌や販売に詳しい方がおられるので、両輪でブランド化していけるのではないか
■ 消費者に、農大有機農業部門応援団みたいに来ていただいて、援農体験してもらってはどうか
■ 生産物の販売に実際に関わる経験ができれば、経費をどう抑えていかないといけないか、生産効率をどうあげていくか、利益は薄いが量で勝負するのかななどを自分の考えられる勉強ができれば良い

## 兵庫県立農業大学校への有機農業アカデミー開講に向けた諸規定等の整理

項目	根拠	養成部門	短期養成部門（有機農業アカデミー）
位置	条例第2条	加西市常吉町とする	教育棟、実習ほ場ともに加西市別府町
修業年限	条例第4条	2年	1年
課程	規則第2条	農産園芸課程：専攻(作物、野菜、花き・果樹) 畜産課程：専攻(酪農、肉牛、養豚、養鶏)	短期養成課程：有機農業専攻
定員	規則第2条	40人	10人
入学資格	条例第5条	以下のどちらかを満たす25歳未満の者 ・高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者 ・農業大学校長が高校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者	以下のどちらかを満たす者(年齢上限は定めない) ・高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者 ・農業大学校長が高校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
授業料等	条例第6条	・授業料 月額 9,900円（年額118,800円） ・入学金 5,650円	同額？
学年	規則第5条	4月1日に始まり翌年3月31日に終わる	4月1日に始まり翌年3月31日に終わる
入学試験	規則第8条	筆記試験及び面接試験 必要があるときは、健康診査を行うことができる。	小論文及び面接？
授業科目等	規則第3条	大学校の長が別に定める→（別表）	同左
課程修了・卒業認定	規則第14条	学科試験、実習成績及び出席状況等による	同左
専門士	規則第14条の2	養成課程を修了した者は専門士（農業専門課程）と称することができる。	専門士の称号はなし
寄宿舎	規則第19条	大学校生は、寄宿舎に入舎しなければならない。特別な理由により校長の許可を受けた学生はこの限りではない。	通学とする